



小学校・中学校卒業式

(10・11ページに掲載)

今月の紙面

- ◆ 第1回村議会定例会開く
～令和8年度一般会計当初予算
29億2千3百50万円～
- ◆ ～西村英一先生の遺徳を偲ぶ～梅まつり開催
- ◆ 小学6年生・中学1年生
ジオパーク学習成果発表会
- ◆ 姫島村プレミアム商品券販売
- ◆ 姫島中学校卒業式
- ◆ 姫島小学校卒業式
- ◆ 漁業就業者奨励金支給式
- ◆ 姫島村社会福祉協議会理事会
- ◆ 診療所医師の交代
- ◆ 高齢者教室閉講式
- ◆ 教職員の異動
- ◆ 役場庁内異動
- ◆ 姫島駐在所に松井巡査部長着任
- ◆ お知らせ

第一回村議会定例会開く

令和八年度一般会計当初予算

二十九億二千三百五十万円

令和八年第一回姫島村議会定例会が、三月十二日午前十時から役場二階議場で開かれました。

会期を五日間と定め、大海村長が提案理由の説明を行った後、令和七年度補正予算案九案件を原案どおり可決して休会しました。

三月十六日午前十時に議会を再開し、令和八年度各会計の当初予算案等二十七案件と、専決処分の承認一件について審議、可決、姫島村副村長の選任について同意され、閉会しました。

令和八年度一般会計当初予算は、二十九億二千三百五十万円、前年度当初予算より一億五千六百六十万円（五・七％）の増となっています。

特別会計当初予算の合計は、

二十五億五千九百七十万円、前年度当初予算より二億九千二百二十万円（十二・九％）の増となっています。

今回審議された案件は次のとおりです。

◎議案第一号 姫島村乳児等通園

支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

本議案は、児童福祉法の改正に伴い、同法第三十四条の十六第一項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する条例を新たに制定するものです。

◎議案第二号 特別職の職員で非

常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◎議案第四号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

以上、二議案については、国の「国家公務員等の旅費に関する法律」及び県の「職員等の旅費に関する条例」が改正されたことに伴い、本村においても全国的に高騰している宿泊料金への対応や旅行実態に合わせた旅費の支給を行うため、条例の一部を改正するものです。

◎議案第三号 姫島村職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例について

本条例改正の背景として、県内市町の大半が行政職の給料を七級制としているのに対し、本村では四級制としているため、中高年齢層の職員を中心に給料が低く抑えられてきました。

令和七年四月一日時点のラスパイレス指数は八十六・二と、県内最低となっており、給与の低さが職員募集などの人材確保面で大きな課題となっていました。

このため、今回の改正で、行政職給料表（一）を四級制から五級制にするとともに、級の増設に伴い、等級別基準職務表（主事、主任、主査などの職名）の見直しを行うものです。

◎議案第五号 姫島村新型コロナウイルス

ウィルス感染症特別貸付等利子補給金基金条例を廃止する条例について

本議案は、令和二年度に新型コロナ

ロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して、利子補給事業のための基金を新たに造成しましたが、令和七年度に基金の取崩を財源とする利子補給事業が完了したことから、国の基金管理運営要領に基づき、基金を廃止するため、基金条例の廃止を行うものです。

◎議案第六号 姫島村税条例の一部を改正する条例について

本議案は、固定資産税について、第一期の納期を評価替え年度のみ五月末日としていましたが、納期を固定し、安定的な納税環境を提供するため、自動車税については、賦課期日時点での新規・廃車の状況を確認できる期間を確保するため、納期に関する条例の一部を改正するものです。

◎議案第七号 姫島村税特別措置条例の一部を改正する条例について

本議案は、固定資産税の課税免除または不均一課税に係る期限を延長することに伴い、条例の一部を改正するものです。

◎議案第八号 姫島村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

本議案は、国民健康保険税について、現行では仮算定額と本算定額の税額に大きな乖離が生じていることから、県下の市町の多くが仮算定を廃止し、本算定のみとしていることから、仮算定を廃止し、本算定のみとするため、条例の一部を改正するものです。

◎議案第九号 姫島村介護保険条例の一部を改正する条例について

本議案は、先ほどの国民健康保険税と同じく、介護保険の保険料算定についても、仮算定額と本算定額の税額に大きな乖離が生じていることがあり、県下の市町の多くが仮算定を廃止し、本算定のみとし

ていることから、仮算定を廃止し、本算定のみとするため、条例の一部を改正するものです。

◎議案第十号 姫島村漁港管理条例の一部を改正する条例について

本議案は、大分県漁港管理条例の一部改正に伴い、漁港施設の使用料等の額が改定されることに伴い、条例の一部を改正するものです。

◎議案第十一号 姫島村公共下水道条例の一部を改正する条例について

本議案は、市町村の下水道管理に関する国からの技術的助言に従い、姫島村公共下水道条例の一部を改正するものです。

今回の改正により、災害やその他非常の場合においては、他の市町村長から指定を受けた事業者が排水設備等の工事を行うことができ、迅速な復旧作業が可能となるものです。

◎議案第十二号 姫島村簡易水道事業条例の一部を改正する条例について

本議案は、令和六年に発生した能登半島地震を受け、国土交通省からの、災害その他非常の場合における給水装置工事の施行に関する通知に伴い、条例の一部を改正するものです。

これにより、災害や緊急事態時等に工事の許可や手続きの簡略化が図られ、迅速な復旧作業が可能となるものです。

◎議案第十三号 姫島村教員住宅設置条例の一部を改正する条例について

本議案は、現在、用作に建設中の教員住宅を新たに追加するものと、昭和五十一年に建設し、老朽化した教員住宅を用途廃止するため、条例の一部を改正するものです。

◎議案第十四号 姫島村過疎地域持続的発展計画の策定について

本議案は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号）」に基づき策定した「姫島村過疎地域持続的発展計画（令和三年度から令和七年度までの五か年）」が本年度で終了することに伴い、令和八年度から令和十二年度までの五か年を計画期間とする新たな計画を策定するものです。

また、同法第八条第一項の規定により、本計画の策定には議会の議決が必要であるため、議会にお諮りするものです。

◎議案第十五号 令和七年度姫島村一般会計補正予算（第九号）

（補正の主な要因）

○積立金

増 一億三千八百七十八万八千円
地方財政法の規定に基づき、令和六年度の剰余金の二分の一を超える金額の一億三千五百万円を財政調整基金へ積み立てるものと、

令和七年度に追加で交付された普通交付税（四千五百六万二千元）の内、臨時財政対策債の今後の償還費用として三百七十八万八千円を、減債基金へ積み立てるもの

○特別・事業会計繰出金

増 六千三百七十七万七千円
国民健康保険特別会計繰出金
増 九十二万三千元
保険税軽減世帯数及び被保険者数の増によるもの

老人福祉施設特別会計繰出金
増 三千三百九十六万一千円
利用者数の減によるサービス収入の減によるもの

診療所特別会計繰出金
増 二千七百八十八万八千円
診療収入の減によるもの

簡易水道事業会計繰出金
増 百十二万二千元
光熱水費の増等によるもの

姫島丸特別会計繰出金
減 百六十五万九千円
前年度繰越金の充当等によるもの

離島センター特別会計繰出金
増 四百四万三千元
繰越額（三月議会追加）

増 八十四万二千元
営業収益の減によるもの

○戸籍附票への旧氏及び旧氏の振り仮名表記対応業務委託料
増 四百四万三千元
戸籍附票の旧氏の表記及び旧氏の振り仮名の表記に係るシステム改修を行うもの

○償還金利子及び割引料
増 三百三十九万一千円
令和六年度事業の額の確定に伴う国・県への返還金

○修繕料（し尿処理費）
増 三百九十九万三千元
し尿処理施設の施設内のポンプ等の修繕を行うもの

○その他
増 九十七万四千元
歳入については、

○普通交付税
増 一千九百七十八万二千元
普通交付税の額の確定によるもの

○国庫補助金
増 四百四万三千元
繰越額（三月議会追加）

社会保障・税番号制度システム整備費補助金
○基金繰入金
増 一億三千五百万円
財政調整基金繰入金
○前年度繰越金
増 五千三百九十万円
○その他
増 九十三万一千円

以上、歳入歳出 それぞれ二億一千三百六十五万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十二億七千五百九十五万二千元とするものです。

また、「戸籍附票への旧氏及び旧氏の振り仮名表記対応事業」について、年度内に完了することが困難であるため、地方自治法第二百三十三条第一項の規定により、十二月議会に設定した、翌年度に繰り越して使用することができる「繰越明許費」に、追加をするものです。

繰越額（三月議会追加）

四百四万三千円
繰越明許費合計
三千二十九万八千円

入歳出予算の総額を、それぞれ
四億二千五百四十八万八千円とす
るものです。

国民健康保険基金繰入金
増 四百十四万五千元

事業勘定繰入金
減 八百四十万五千元
以上、歳入歳出 それぞれ一千

◎議案第十六号 令和七年度姫島

村姫島丸特別会計補正予算（第
二号）

（補正の主な要因）
歳出については、

○船舶修繕費

増 百十九万一千円
経年劣化による修繕箇所を増等
によるもの

○船舶備品費（エアコン）

増 二十五万七千円
第二姫島丸ブリッジのエアコン
の買替によるもの

◎議案第十七号 令和七年度姫島

村国民健康保険特別会計補正予
算（第三号）

（補正の要因）
歳出については、

○償還金利子及び割引料

増 五百二十八万四千円
令和六年度療養給付費等の額の
確定に伴う国・県への返納金

○繰出金（診療所特別会計繰出金）

減 八百四十万五千元
診療所への事業勘定繰入金の減
額に伴うもの

○前年度繰越金

増 二十一万六千元

以上、歳入歳出 それぞれ三百
十二万一千円を減額し、歳入歳出
予算の総額を、それぞれ四億八千
四百九十九万円とするものです。

◎議案第十八号 令和七年度姫島

村国民健康保険診療所特別会計
補正予算（第三号）

（補正の要因）
歳出については、

○医薬材料費

減 一千二百万円
医薬品代の減額によるもの

減 八百四十万五千元
以上、歳入歳出 それぞれ一千
二百万円を減額し、歳入歳出予算
の総額をそれぞれ四億九千八百
十八万五千元とするものです。

◎議案第十九号 令和七年度姫島

村簡易水道事業会計補正予算
（第三号）

（補正の要因）
支出については、

○原水及び浄水費

増 四十一万三千元
降水量の減少に伴う光熱水費等
の補正

○配水及び給水費

増 四十五万円

漏水工事の増による重機借上料

及び材料費

○その他

増 二十五万九千元

歳入については、

○一般会計繰入金

減 百六十五万九千円

○前年度繰越金

増 三百十万七千円
以上、歳入歳出 それぞれ
百四十四万八千円を追加し、歳

歳入については、

○県支出金

減 八百四十万五千元

○繰入金

増 五百六万八千円
一般会計繰入金
増 九十二万三千元

歳入については、

○診療収入

減 三千百四十八万三千元

○繰入金

増 一千九百四十八万三千元
一般会計繰入金
増 二千七百八十八万八千円

収入については、他会計補助金

（一般会計繰入金）を充当し、現

計予算に、それぞれ百十二万二千円を追加するものです。

◎議案第二十号 令和七年度姫島村姫島開発総合センター特別会計補正予算（第一号）

本会計は歳入のみの組替で、

○営業収益

減 八十四万三千円

○一般会計繰入金

増 八十四万二千円

○前年度繰越金

増 一千円

とするものです。

◎議案第二十一号 令和七年度姫島村介護保険特別会計補正予算（第二号）

（補正の要因）

歳出については、

○償還金利子及び割引料

増 四百八十八万円

国庫支出金等過年度分返納金

○その他

増 二十三万九千円

歳入については、前年度繰越金を充当し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億四千四百七十五万円とするものです。

◎議案第二十二号 令和七年度姫島村老人福祉施設特別会計補正予算（第三号）

本会計は歳入のみの組替で、

○サービス収入

減 三千三百四十九万円

○諸収入

減 四十七万一千円

○一般会計繰入金

増 三千三百九十六万一千円

とするものです。

◎議案第二十三号 令和七年度姫島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）

（補正の要因）

歳出については、

○後期高齢者医療広域連合納付金

増 二十万円

被保険者数の増によるもの

歳入については、保険料を充当し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四千六百十六万三千円とするものです。

◎議案第二十四号 令和八年度姫島村一般会計予算

から、

◎議案第三十六号 令和八年度姫島村後期高齢者医療特別会計

までの当初予算について、基本方針と概要について説明します。

まず、現在の世界情勢は、ウクライナ情勢の固定化に加え、米国・イスラエルとイランとの武力紛争による原油価格の高騰や航空・運送業のコスト増等により、世界的なインフレ再燃が懸念されています。

国内においても円安やエネルギー価格、人件費の上昇等による物価の高騰が国民生活を圧迫しています。

こうした中、現国会で審議されている、国の令和八年度一般会計当初予算案は令和七年度当初予算に比べて六・二％増の百二十二兆三千九十二億円となっております、予算案の内容は、切れ目なく「強い経済」を実現するための予算となっております。

一方、本村を取り巻く情勢は、少子高齢化による人口減少、基幹産業である水産業の長期低迷、雇用の場の不足など、大変厳しいものがあります。

こうした課題に対応し、姫島村が将来にわたって活力を持ち、存続していけるよう、令和八年度についても積極予算を編成しました。

基幹産業である水産業の振興、観光や移住による交流人口・定住人口の増、姫島ＩＴアイランド構想に基づく企業誘致やDXの推進、医療・福祉・教育環境や生活基盤の整備等により、村の活性化を図っていきます。

本村の令和八年度当初予算は、

このような基本政策を実現し、活力ある村づくりを推進するため、「産業の振興」「生活環境の整備」「保健・医療・福祉・介護の充実」「教育の振興」の四つの分野に予算の重点的、効率的な配分を行っています。

主なものについて、まず、産業の振興で、水産業は、水産加工品の開発など、水産業振興に従事する地域おこし協力隊を新たに採用するほか、漁協が保有するタンクローリー更新に対する支援などを行います。

観光については、新しい拍子水温泉施設の設計に着手するほか、移住の前段となる関係人口の創出を目指し、移住体験用の住宅整備などを行います。

また、外部のデジタル人材活用により、村民の利便性向上や職員の業務効率化に繋がるDXを推進することで、ITアイランドの実現を目指します。

生活環境の整備については、二

又池のポンプ施設の更新や金浄化センターの改築などを行うとともに、北浦漁港の浚渫、情報センタースターネット設備の更新などを行います。

教育の振興については、村内の子どもたちが、英語を勉強だけでなく、生きたコミュニケーションの道具として体験できるよう、ALT（外国語指導助手）を採用するほか、小中学校の学習用タブレット端末を更新します。

最後に、昨今の物価高騰に対する村民への支援策として、水道の基本料、ケーブルテレビ使用料、一般廃棄物処理手数料を一年間、無償とするとともに、商工会が実施するプレミアム率三十%のプレミアム商品券について、四月～七月に加えて、秋にも同じ内容で支援を行います。

このような事業を含む、一般会計当初予算は、前年度当初予算に比べて、一億五千六百六十万円、五・七%増の二十九億二千三百

五十万円となっています。

特別会計等当初予算は、前年度当初予算に比べて、二億九千二百二十万円、十二・九%増の二十五億五千九百七十万円となっています。

また、一般会計と特別会計等を合わせた予算総額は、前年度当初予算に比べて、四億四千八百八十万円、八・九%増の五十四億八千三百二十万円となっています。

◎諮問第一号 姫島村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現委員の中城典明氏が、令和八年六月三十日をもって任期満了となることに伴い、新たに大海君則氏を推薦するにあたり、議会に諮問するものです。

任期については、令和八年七月一日から令和十一年六月三十日までの三年間です。

◎承認第一号 専決処分の承認を

求めることについて

（令和七年度 姫島村一般会計補正予算（第八号））

今回の補正は、衆議院の解散に伴い、衆議院議員選挙の執行に必要な予算計上を行うため専決処分をしたもので、

歳出については、

○衆議院選挙執行経費

増 二百五十七万五千円

歳入については、県支出金等を充当し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十億六千二百二十九万六千円としたものです。

◎同意第一号 姫島村副村長の選任につき同意を求めることについて

現中元副村長を、引き続き副村長に選任するにあたり、地方自治法第六十二条の規定により、議会の同意を求めるものです。

任期は令和八年四月一日から令和十二年三月三十一日までの四年間です。

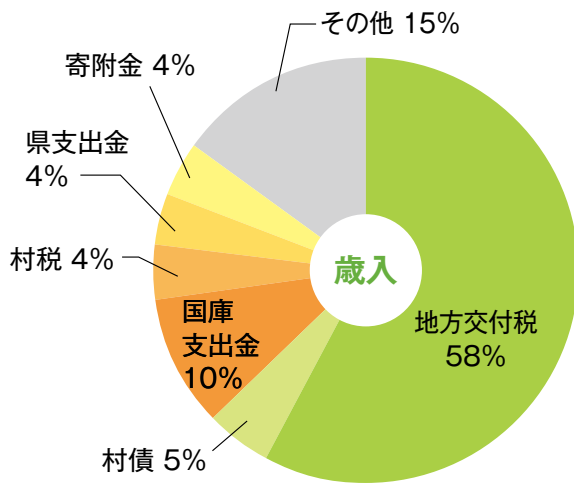
令和8年度 一般会計当初予算

歳入

(単位：千円、%)

科 目	金 額	構成比
地 方 交 付 税	1,706,300	58.4
村 債	133,300	4.6
国 庫 支 出 金	291,114	10.0
村 税	121,135	4.1
県 支 出 金	122,624	4.2
寄 附 金	110,001	3.8
そ の 他	439,026	15.0
歳 入 合 計	2,923,500	100

※各合計はその他の数値を含む

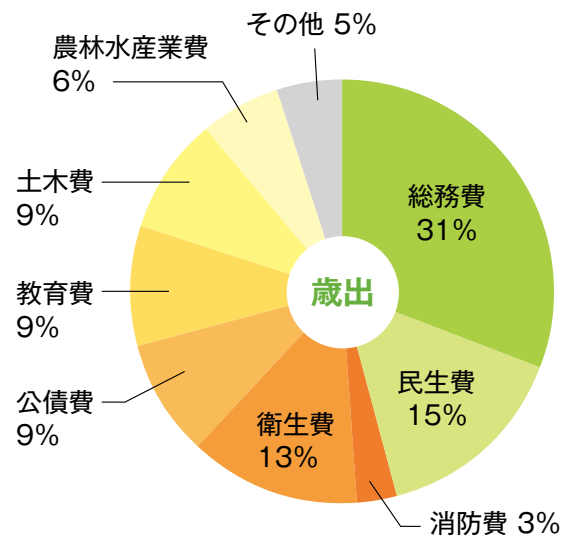


歳出

(単位：千円、%)

科 目	金 額	構成比
総 務 費	904,015	30.9
民 生 費	426,417	14.6
消 防 費	103,187	3.5
衛 生 費	374,633	12.8
公 債 費	264,549	9.0
教 育 費	275,275	9.4
土 木 費	250,904	8.6
農 林 水 産 業 費	189,591	6.5
そ の 他	134,929	4.7
歳 出 合 計	2,923,500	100

※各合計はその他の数値を含む



西村英一先生の遺徳を偲ぶ 梅まつり開催

三月八日に、西村英一先生の遺徳を偲ぶ「梅まつり」が西村記念公園で開催されました。

西村先生の顕彰碑前で行われた神事では、神官祝詞奏上に続いて、大海村長、藤本前村長、木野村村議会議長、西村家を代表して

西村英雄氏、中城区長会長が玉ぐしを捧げ、西村先生の遺徳を偲びました。

神事終了後、村民の皆さんにお弁当が配られ、穏やかな陽気の中、多くの来訪者でにぎわいました。



▲神事の様子



▲おせったい会場

小学六年生
中学一年生

ジオパーク学習成果発表会

三月二日に、「おおいた姫島ジオパーク学習成果発表会」が離島センターで行われました。

最初に六年生が、姫島の地形の成り立ちや特産物について紹介しました。

続いて、七月と十一月に行われた豊後大野市三重学園新田小学校とのジオパーク教育交流の様子や、ジオ学習で学んだ感想を発表しました。

次に、中学一年生が、姫島の大地の成り立ちや歴史、伝統文化について、学んだ成果を発表しました。

会場には、六年生がジオパーク教育交流で班ごとに作成した「姫島ジオすごろく」や、中学生が作成した「姫島はがき新聞」が展示されました。

児童・生徒たちは、ジオパーク学習を通して、姫島の魅力を再発見し、ふるさとへの理解を深めました。



▲中学1年生の発表



▲小学6年生の発表

姫島村プレミアム 商品券販売

三月二十八日に、離島センターで、「姫島村プレミアム商品券」九千三百冊が販売されました。

物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担を軽減し、地域経済の活性化を図ることを目的に、五百円券十三枚つづり、六千五百円分の商品券が三割お得の五千円で販売されました。

有効期限は「令和八年七月三十一日」までとなっており、有効期限を過ぎると使えなくなり、必ず期限内にご使用ください。



▲初日は離島センターで販売しました

姫島中学校卒業式

姫島中学校の卒業式が、三月六日に行われました。

式では最初に、十四名の卒業生一人ひとりに、河野校長から卒業証書が授与されました。

引き続き、河野校長が式辞を述べました。

その後、林教育長が教育委員会告辞を、大海村長が祝辞を述べました。

祝辞に続き、学校、PTAからの卒業祝品が、卒業生代表の明石雲麟さんと江原夢乃さんに手渡された後、卒業生からの卒業記念品の目録が、代表の大海心奈さんから河野校長に贈られました。

続いて、在校生代表の常盤実空さんが送辞を、卒業生代表の礒谷愛里さんが答辞を述べた後、在校生がお別れの歌を、卒業生が卒業の歌を斉唱しました。

次に、濱田延明さんが、保護者代表挨拶を述べた後、全員で校歌を歌って卒業式を終えました。卒業生の進路は次のとおりです。

大分工業高等専門学校	一名
国東高校	一名
杵築高校	二名
大分西高校	二名
大分上野丘高校	一名
大分商業高校	一名
別府鶴見丘高校	一名
別府翔青高校	一名
宇佐産業科学高校	一名
大分東明高校	一名
日本文理大付属高校	一名
柳ヶ浦高校	一名



▲卒業証書の授与



▲礒谷愛里さんの答辞

姫島小学校 卒業式

姫島小学校の卒業式が、三月十九日に行われました。

式では、最初に吉田校長から、七名の卒業生一人ひとりに、卒業証書が授与されました。

引き続き、吉田校長が式辞を述べました。

その後、林教育長が教育委員会告辞を、大海村長が祝辞を述べました。

次に、卒業生からの卒業記念品の目録が、代表の須賀正虎さんから、吉田校長に贈られました。

続いて、卒業生が、お世話になった先生方、いつも支えてくれた保護者の皆さん、地域の方々へお礼の言葉を述べた後、卒業の歌を斉唱し、在校生は、お別れの言葉と歌を卒業生に贈りました。

次に、保護者代表の中城宇道さんが挨拶した後、全員で校歌を

歌って卒業式を終えました。

七名の卒業生は、六年間の思い出を胸に、学び親しんだ校舎から羽ばたいていきました。



▲6年間の思い出を胸に



▲卒業証書の授与

漁業就業者奨励金支給式

三月二十五日に、姫島村漁業就業者奨励金の支給式が行われました。

現在、姫島村の漁業者として就業されている大海陽さんに、大海村長から目録と奨励金が手渡されるとともに、激励の言葉が贈られました。

大海さんには、村内最年少の漁業者として、こ



▲奨励金が支給された大海陽さん

れから意欲的に漁業に取り組み、漁業者のリーダーに育っていただくことを期待します。

姫島村社会福祉協議会理事会

三月十日に、「姫島村社会福祉協議会」の令和七年度第三回理事会が開かれました。

理事会では、最初に、会長的大海村長が挨拶を述べ、議事に入りました。

議事では、令和八年度事業計画並びに収支予算案、評議員の選任候補者の推薦について審議が行われ、原案通り承認されました。

最後に、令和七年度会



▲理事会の様子

長職務執行状況と評議員会の招集について報告があり、閉会しました。

診療所の医師が交代しました

四月一日付で、県から派遣される診療所の医師が交代しました。

中野医師は、豊後高

小野佑馬医師が独立

行政法人地域医療機能

推進機構南海医療セン

ターへ、後藤悠希医師

が大分県立病院へ転任

し、後任として、中野

光司（なかのこうじ）

医師と、佐藤大輔（さ

とうだいすけ）医師が
着任しました。

中野医師は、豊後高

田市出身の三十四歳。

専門は外科で、大分県

立病院から着任しまし

た。

佐藤医師は、大分市

出身の二十八歳。専門

は精神科で、国東市民

病院から着任しました。



▲中野光司医師



▲佐藤大輔医師

高齢者教室閉講式

三月二十五日に、離島センターで、高齢者教室の閉講式が行われました。

学事報告に続いて、令和七年度の

精皆勤者十五名と精勤者六名の表

彰が行われ、精皆勤者代表の藤本ム

ツ子さんへ表彰状が贈られました。

次に、五ヶ年精皆勤者の中城ミ

エ子さんと十ヶ年精皆勤者の須賀

勝幸さんに表彰状が贈られまし

た。表彰に続いて、林教育長が式

辞を述べ、最後に大海村長が祝辞

を述べました。

高齢者教室は、生涯通じての学

習の場であり、高齢者の方々のコ

ミュニケーションの場でもありま

す。新年

度もぜひ

ご参加く

ださい。



▲表彰状が贈られました

教職員の異動

三月三十一日付

姫島小学校

転出

吉田 研志郎（校長）

杵築市山香中学校（校長）

吉武 順造（教頭）

別府市春木川小学校（教頭）

能武 布美子（教諭）

国東市国東小学校（教諭）

宮崎 宰（教諭）

日出町川崎小学校（教諭）

黒枝 萌々花（擁護教諭）

津久見市堅徳小学校

豊永 くるみ（主事）

中津市大幡小学校（主事）

姫島中学校

転出

河野 一也（校長）

大分県立学びヶ丘中学校

（教諭）

麻生 怜生（教諭）

豊後高田市河内中学校

（教諭）

四月一日付

姫島小学校

転入

友成 恒二（校長）

国東市国東小学校（校長）

衛藤 暢一（教頭）

日出町豊岡小学校（教頭）

小嶋 舞（教諭）

国東市安岐小学校（教諭）

團塚 雅也（教諭）

大分市横瀬小学校（教諭）

溝部 愛弥（主事）

日田市戸山中学校（主事）

新採用

青佐 光咲（養護教諭）

姫島中学校

転入

吉田 征哉（校長）

杵築市宗近中学校（教頭）

植木 伽奈（教諭）

国東市志成学園（教諭）

役場庁内異動

三月三十一日付

退職

診療所副所長

小野 佑馬

診療所副所長

後藤 悠希

船舶課業務員

吉廣 幸平

船舶課船員

大海 慎二

出納室主事

西村 武美

診療所調理員

大海 八重美

企画振興課事務員

谷 百合子

四月一日付

異動・昇格

【課長級】

企画振興課長（昇格）

中城 友貴

（総務課課長補佐）

水産・観光商工課長

山下 義彦

（企画振興課長）

学校教育課長

榊 真一

（水産・観光商工課長）

診療所事務長（昇格）

松原 雅文

（診療所事務次長）

【課長補佐級】

総務課長補佐（昇格）

北村 友一

（総務課主査）

総務課長補佐（昇格）

山下 春樹

（総務課主任）

保育所副所長

前田 亜矢

（幼稚園副所長）

幼稚園副所長

河野 益美

（保育所副所長）

【一般職】

総務課

西村 秀章

（住民福祉課）

総務課

北村 彰吾

（健康推進課）

情報センター

長尾 優次

（企画振興課）

住民福祉課

須賀 香葉

健康推進課

中城 宇道

（出納室）

水産・観光商工課 花木 芽衣

（生活環境課）

学校教育課

磯辺 藍莉

（診療所）

企画振興課

濱田 章子

（企画振興課兼情報センター）

【会計年度任用職】

出納室

北村衣津子

（総務課）

出納室

岸本 慧

（姫寿苑）

税務課

大海 亜弥

（船舶課）

生活環境課

大海 睦美

（社会教育課）

姫寿苑

山下 和香

（税務課）

新採用

診療所（副所長）

中野 光司

（大分県立病院）

診療所（副所長）

佐藤 大輔

（国東市民病院）

船舶課（業務員）

入江 徳康

姫寿苑（調理員）

藤本さとみ

企画振興課（事務員）

北村 幸子

姫島駐在所に 松井巡查部長着任

大分県警の定期異動により、姫島駐在所の中西警部補が転任となり、後任として国東警察署富来警察官駐在所より松井大亮（まつい だいすけ）巡查部長が着任しました。

松井巡查部長は、昭和六十年生まれの四十歳で、大分市のご出身です。特技は柔道で二段の腕前を誇ります。

姫島村での勤務にあたっては「村民の皆さんの安心、安全を守り、信頼されるよう頑張ります」と抱負を述べています。



▲松井巡查部長

令和8年度 自衛官募集のお知らせ

◆一般曹候補生（第一回）

《受付期間》

令和八年三月一日（日）

～五月七日（木）

一次試験（Web試験）

五月十八日（月）～五月十九日（火）

二次試験（別府駐屯地）

六月二十日（土）

～六月二十二日（月）うち一日

《合格発表》

七月二十四日（金）

◆2等陸海空士（第一回）

《受付期間》

令和八年三月一日（日）

～六月十二日（金）

Web試験

六月二十三日（火）

～六月二十四日（水）

口述試験・身体検査

六月二十七日（土）

～六月二十九日（月）

《合格発表》

七月二十四日（金）

《お問い合わせ先》

詳しくは、大分地方協力本部
別府地域事務所 ☎〇九七七一四
一六四五までお問い合わせください。

村からのお知らせ

◆「姫島おさかな祭」の開催について

《受付期間》

令和八年五月十七日（日）

食券販売予定数（八〇〇食）

《受付期間》

姫島港フェリー広場

《お問い合わせ先》

水産・観光商工課

☎〇九七八八七二二七九

◆「姫島一周ジョクルーズ」の開催について

姫島一周ジョクルーズを次のとおり開催いたします。

《開催日時》

令和八年五月四日（月）

一回目

午前十時四十分～正午

二回目

午後二時三十分～三時五十分

《集合場所》

姫島港船客待合所

《お問い合わせ先》

ジオパーク拠点施設「天一根」

☎〇九七八八七二二六六

◆老人クラブ「かんころせつたい」の開催について

老人クラブによる「かんころせつたい」を次のとおり開催いたします。

《開催日時》

令和八年五月四日（月）

午前十一時～午後一時

《開催場所》

姫島村社会福祉協議会事務所

（旧白寿苑）

《お問い合わせ先》

住民福祉課

☎〇九七八八七二二七八